

平成19年10月22日
企画財政部

1 はじめに

(国の経済情勢と予算編成動向)

我が国の経済は依然として戦後最長の景気回復基調が続いており、平成19年度の政府経済見通しにおいても、企業部門・家計部門ともに改善が続き、民間需要中心の経済成長が持続することが見込まれています。しかしながら、地域経済動向に目を向けると地域ごとにばらつきが見られ、その先行きに関しても石油価格や為替、世界経済の動向などに留意しておかなければならない状況です。

このような中、国の平成20年度予算は、「基本方針2007」において、歳出改革を軌道に乗せる上で極めて重要な予算であることから、これまでの歳出改革の努力を緩めることなく、引き続き最大限の歳出削減を行うこととなっています。

地方財政に関連しては、先日総務省より「平成20年度地方財政収支の8月仮試算」が示されました。この中では、社会保障費や公債費などの自然増を見込む一方、給与関係経費や投資的経費を厳しく削減して、歳出規模は平成19年度地方財政計画と同程度に抑制するという内容です。歳入面では、地方税を対前年度比2.7%増と強気に見込む反面、地方交付税4.2%減、臨時財政対策債15.5%減となっています。このことは、景気回復の波及効果が小さく地方税の伸びが期待できない地域にとっては非常に厳しい内容であるといえます。

(久留米市の財政推計の状況)

平成20年度の久留米市財政の見通しは、歳入の根幹となる市税について、収納率向上に懸命に取り組む中、景気回復による法人市民税などの一定の好転が見込まれるものの、地価下落による固定資産税の伸び悩みなどもあり、市税トータルでは総務省仮試算が示す伸びを大幅に下回る見込みとなっています。地方交付税についても、総務省仮試算が示すとおり非常に厳しい見通しとなっている一方、中核市移行による権限移譲に対する新たな財政需要に対応して、一定の地方交付税の増額が見込まれますが、いかに効率的に中核市関連事務を行っていくかが重要となってきます。

歳出面におきましても、久留米市新行政改革行動計画に基づく削減・効率化が進められていますが、退職手当、扶助費および公債費などの義務的経費や高齢化の進行に伴う特別会計繰出金の増加が見込まれるため、政策経費への充当可能な一般財源は大きく減少するという深刻な見込みとなっています。

(財政状況の現状認識と予算編成作業について)

平成18年度決算からみた久留米市の財政状況は、経常収支比率（自治体の財政構造における弾力性を測る指標）について、平成16年度の90.1%、平成17年度の90.5%に対し、平成18年度では93.7%と一気に3.2ポイント悪化しています。これは主に、地方交付税の削減、団塊世代への退職手当や扶助費及び繰出金の増などが悪化の要因ですが、魅力ある中核市に向けて弾力性のある財政構造を構築することは必須であり、強い危機感を持ってその改善に取り組まなければなりません。このため、新行政改革行動計画の実行とともに久留米市版事業仕分けによる市民サービスを含めた経常的経費の見直しを徹底的に行う必要があります。

また、近年の久留米市の財政は基金の活用依存した運営を行っています。特に平成16年度に地方交付税が大幅に削減された以降、その度合いは大きくなっています。このような恒常的な基金の取崩しは健全財政運営の観点からは大きな問題があり、このような事態を解消する必要があることから、平成21年度決算で主要4基金の取崩しをゼロにする目標を掲げています。

つまり、平成20年度予算編成は、経常収支比率の改善と併せて、基金取崩しゼロへのソフトランディングを図る重要な業務であると強く認識していただき、各部におかれましては予算編成作業に臨まれ

るにあたり、久留米市版事業仕分けの取組み、事業の優先順位や実施時期の調整、財源の重点的効率的配分、行政改革の一層の推進、コスト意識のもとに手法・単価・規模等の再積算、事業一件ごとの徹底的な精査・見直しに取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、現在国においては、歳出改革の継続は堅持しつつ、格差問題の是正・地域経済再生・社会保障制度見直しの凍結などの論議が行われています。各部におかれましては、これらの動向や内容に注視していただきますようお願いいたします。

2 歳入について

本年度より歳入確保対策本部を設置し、新行政改革行動計画の方針に基づき、収納率の向上・受益と負担の適正化・新たな財源確保を目指し、総合的な歳入確保対策を推進しているところである。非常に厳しい財政状況であることを認識し、歳入確保対策本部の取組みとともに、次の点に十分留意しながら歳入の確保に努めること。

(1) 市税

- 経済情勢の推移、個人所得の動向、税制改正及び税源移譲の動向等に十分注意し、適切な税収の見積りとその確保に努めること。
- 法人市民税については、地域における経済の実勢・産業構造の特殊性等を踏まえ、業種間・企業間の業績の差異等も十分勘案すること。

(2) 税外収入

- 使用料・手数料及び負担金等については、対象事務の見直しを図るとともに、住民負担の公平性確保の観点と受益者負担の原則のもと、関係事務費の動向を踏まえ見直しを行い、受益者負担が必要と認められるものについては、その適正化を図ること。なお、中核市移行に伴い新たに発生する手数料収入についても適切に見積もること。
- 国等において徴収基準が定められているものについては、的確に見直しを行うこと。
- 遊休地の積極的処分や市有財産の暫定利用、その他新たな手法の検討などに努めること。
- 広告事業収入については、実施可能なものから取組みを始めることにより、新たな財源確保を図っていくこと。

(3) 国・県補助金等

- 関係機関と密接な連携を図り、その動向と内容については的確な把握に努めること。
- 特に、平成20年度の国の概算要求基準においても、成長力の強化、地域活性化、環境立国戦略、教育再生、生活の安全・安心等のうち、政策効果が高い事業について、「重点施策推進要望」の枠が示されているので、その情報を把握し財源確保に努めること。ただし、新たに活用を図る際は、将来の財政負担が生じないように留意すること。
- 中核市移行に伴う補助率の変動などについて留意すること。

(4) 市債

- 地方債の借入れは将来の財政負担の増加を伴うため、交付税措置の高い有利な起債を活用するなど節度ある運用に努めること。
- 公債費の負担が本市の財政状況を圧迫している状況を十分に踏まえ、安易に地方債財源に頼らないこと。
- 各々の事業の起債充当率について平成20年度充当率が確認できないものについては、平成19年度の通常充当率で要求すること。

○合併特例債を充当する事業は、主要事業及び充当済の継続事業のみとする。

3 歳出について

現下の厳しい財政状況を踏まえ、すべての経費についてコスト意識のもとに手法・単価・規模等を十分精査し、創意と工夫を行い、行政の簡素・効率化を一層推進するものとし、久留米市版事業仕分けの動向について留意しつつ、具体的には次の方針により予算要求を行うこと。

特に経常的経費については、経常収支比率が悪化している状況を踏まえ、安易に前年度を踏襲することなく、事務事業の執行方法を根本から見直し、徹底した節減に努めること。

(1) 政策事業、その他事業（枠配分事業）

- 現在、久留米市版事業仕分けに取り組んでおり、この結果を踏まえて後日枠配分額を通知する。
- なお、枠配分額の通知にあたっては、既存経費の見直しを一層徹底するため、事業仕分けによる削減とは別途に、対前年度マイナス配分を行う。
- 枠配分額を通知した後、特殊要因協議を行うこととするが、今回より真にやむを得ない事項を対象を限定する。

(2) 標準経費

- 政策事業、その他事業（枠配分事業）と同様、後日枠配分額を通知する。
- 対前年度マイナス配分、特殊要因協議については、(1)と同様の方針である。

(3) 戦略事業、主要事業、政策事業（一件査定事業）

- 「第2次基本計画中期（平成20～22年度）実施計画案の提出について」の「4. 実施計画の調整・要求の視点」及び「8. 財政限度枠」を参照すること。

(4) 委託料

- 議会の行財政改革調査特別委員会の提言を踏まえ、全ての委託業務について必要性・効率性、内容を点検し、委託の効果的な活用促進を図る業務、安易に委託を必要としない業務を区分・精査の上要求すること。
- 実質人件費に準じる経費についても、十分精査の上要求を行うこと。

(5) 補助金

○補助金については、行政目的を達成するために地域の団体や個人の協力を得て効率的・効果的に事業を遂行する上で、重要な役割を果たしている。しかし、厳しい財政状況の現状では、補助金の廃止・統合を含めた抜本的な見直しが喫緊の課題である。行政を取り巻く環境が大きく変化の中で、変化に沿った新たな視点での見直しが必要な時期に来ている。よって、全ての補助事業の公益性、効率性、公正・公平性、優先性、必要性及び補助効果を十分精査し、久留米市版事業仕分けの動向を踏まえて、以下の視点に留意し、要求を行うこと。

- ① ゼロベースからの積上げを基準として、目的及び必要性を再確認すること
- ② 受益者負担のみならず納税者の視点からの検証も十分行うこと
- ③ 使途及び効果を再確認し、更なる補助基準の明確化を行うこと
- ④ 補助率1/2を超える高率補助金について、補助率の縮減を検討すること
- ⑤ 補助団体等の決算において、多額の繰越金があるものについては縮減を検討すること
- ⑥ 補助団体等の財政状況を精査し、予算に占める比重が少ない補助金について、廃止の方向で検討すること

⑦ 補助金・交付金の要求にあたっては、交付要綱等が定められていること

(6) 繰出金

○特別会計は、「特定の事業を行う場合」「その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して整理する必要がある場合」に設置するものであり、事業に伴う使用料収入などにより、その経費に充てるという独立採算制が重視されている。一般会計からの繰出金については、国の繰出基準や法令、各事業のもつ公益性などに基づいて算出されている。昨年度から特別会計ごとに経営改善の取組みを行っており、これを踏まえ徹底した事務事業の見直し、適正な使用料設定などにより、繰出金の縮減を図ること。

4 その他留意事項

(1) 行政改革の取組みについて

○本市では、平成17年10月に「久留米市新行政改革行動計画」を策定し、行政改革への取組みを進めているところである。予算編成にあたっては、当然ながら同計画の“基本視点”と全庁共通項目並びに各部・室・総合支所で設定している取組項目に即すること。

○また、効率化の視点に止まらず、社会経済構造の変化、新しい事業手法の成熟度等を踏まえ、市民サービスの質・量の見直しを行うとともに、事業の要・不要の段階まで踏み込んで十分に検討すること。

(2) 公共工事のコスト縮減並びに平準化

○公共工事については、平成17年度に策定された「公共事業コスト縮減対策に関する新行動計画」の実践に沿ったコスト縮減を図ること。

○他市事例等を踏まえ、単価、規模等の再点検を行い、徹底したコスト縮減を図ること。

○公共工事の年度内平準化の観点から、より効率的な公共工事を施工するため、必要に応じ、当初より繰越明許費、債務負担行為、継続費の設定を行うものとする。

(3) 土地開発公社利用

○土地開発公社の利用にあたっては、土地取得依頼手続きの適正化、長期保有土地の解消、用途不明確な土地の解消などに十分留意した上で公社利用計画を策定すること。

○詳細については、「土地開発公社利用実施計画表について」（13ページ）を参照のこと。

(4) 外郭団体への助言・調整

○外郭団体等を所管する部局にあつては、各団体毎に策定している「経営改革プラン」に沿って、当該団体の設置者としての役割、責務を十分に認識し、事務事業の助言・指導に当ること。

○特に、厳しい財政状況を踏まえ、補助金等市からの財政支出の圧縮を図る取組みを進めるとともに、公益法人制度改革を見据えて団体のあり方の抜本的な見直しを行うこと。

(5) 指摘事項等の取扱い

○常任委員会・予算審査特別委員会・決算審査特別委員会等、議会の審議内容を十分踏まえるとともに、監査委員の指摘事項については十分検討し適切に対処すること。

(6) 予算要求事項の変更等

○予算要求書提出後において、やむを得ずその内容を変更する必要がある場合には速やかに財政課と協議すること。

(7) 新規事業の取扱い方針

- 新規事業の要求は、当該部局における事業の整理・見直しによる財源の捻出及び「第2次基本計画中期（平成20～22年度）実施計画案の提出について」の「4. 実施計画の調整・要求の視点」の基準を前提に事業調整され行うこと。

(8) 建築等工事・文化財発掘調査を伴う事業

- 都市建設部受託を想定した建築・土木・緑化工事等、文化財発掘調査を想定した工事等については関係部局と十分事前協議を行うこと。

(9) 総合支所との連携について

- 総合支所検討会議において平成18年3月に策定された「総合支所課題改善案」で示されたとおり、予算編成事務については、効率的な運用を前提に、各部局と総合支所との十分な意思疎通と合意形成を図って取り組むこと。具体的には、各部局は各地域の状況を把握・分析するとともに、総合支所との十分な意見交換を行い、総合支所は、各部局における全市的な方針や財政状況を踏まえること。

(10) 中核市移行に伴う移譲事務経費の積算

- 平成20年4月の中核市移行に伴って必要となる経費の積算にあたっては、移譲事務内容を十分に把握し、県における執行状況や先行他市事例も参考とするなど遺漏なく計上すること。なお、保健所など複数の部局にわたって移行準備を進めている部門については、関係部局において十分連携の上積算を行うこと。

(11) 事務事業統一化作業について

- 平成19年8月17日付19地第21号により、平成20年度に向けて実施した事務事業の統一化に係る調査の内容に基づき、各総合支所と十分な調整を図り対処すること。
- 「事業仕分け」の整理結果及び諸事情の変化により、上記事務事業の統一化に係る調査内容の変更が必要となる場合は、地域政策課と事前協議のうえ対処すること。

(12) 地域振興基金事業の予算要求

- 地域振興基金を活用する予定の事業については、「第2次基本計画中期（平成20～22年度）実施計画案の提出について」の「5. 地域振興基金の活用」を参照のこと。

(13) 要員等について

- 要員については、新行政改革行動計画及び第6次定員管理計画に基づき、平成22年4月1日までに110名の純減を行うことから、徹底した業務執行体制の見直しを図り、目標の達成に努めるとともに、技能労務職の職種変更や職域拡大をはじめとする職種の枠を超えた人材の有効活用を図るものとする。
- 嘱託職員、臨時職員等の非常勤職員については、正規職員と同じ視点で十分に業務分析を行い、まず業務の見直しや部内の流動体制等を検討したうえで、やむを得ない場合のみ予算要求を行うこと。
- 時間外手当については、中核市移行初年度における業務繁忙も想定されるが、新行政改革行動計画に掲げている縮減目標の達成に努めるとともに、時間外勤務を前提とした事業計画としないこと。

(14) 事務スケジュール

- 「平成20年度通常予算編成事務計画表」（9ページ）を参照のこと。

平成20年度予算編成説明会資料（参考）
～国の財政～

1. 国債残高の状況（発行額…当初予算、残高・国債費…H17まで実績、H18、19は見込み）（億円：％）

年度	公債発行額	左のうち特例 公債発行額	残高	国債費	国債費／ 一般会計
8	210,290	119,980	2,446,581	163,752	21.8
9	167,070	74,700	2,579,875	168,023	21.7
10	155,570	71,300	2,952,491	172,628	22.2
11	310,500	217,100	3,316,687	198,319	24.2
12	326,100	234,600	3,675,547	219,653	25.8
13	283,180	195,580	3,924,341	171,705	20.8
14	300,000	232,100	4,210,991	166,712	20.5
15	364,450	300,250	4,569,736	167,981	20.5
16	365,900	300,900	4,990,137	175,686	21.4
17	343,900	282,100	5,269,279	184,422	22.4
18	299,730	244,890	5,317,015	187,616	23.5
19	254,320	202,010	5,470,722	209,988	25.3

2. 平成20年度概算要求の状況

◎概算要求基準

- ・公共投資関係費 前年度当初予算費 △3%
- ・裁量的経費 前年度当初予算費 △3%（科学技術振興費等除く）
- ・社会保障関係費 7,500億円の自然増を 2,200億円圧縮
- ・経済成長戦略重点化促進加算 500億円

◎概算要求額 85兆6,918億円（前年度予算比 3.4%増）

- ・一般歳出 ……47兆2,640億円（ ” 0.6%増）
- ・国債費 ……22兆2,006億円（ ” 5.7%増）
- ・地方交付税等……16兆2,271億円（ ” 8.7%増）

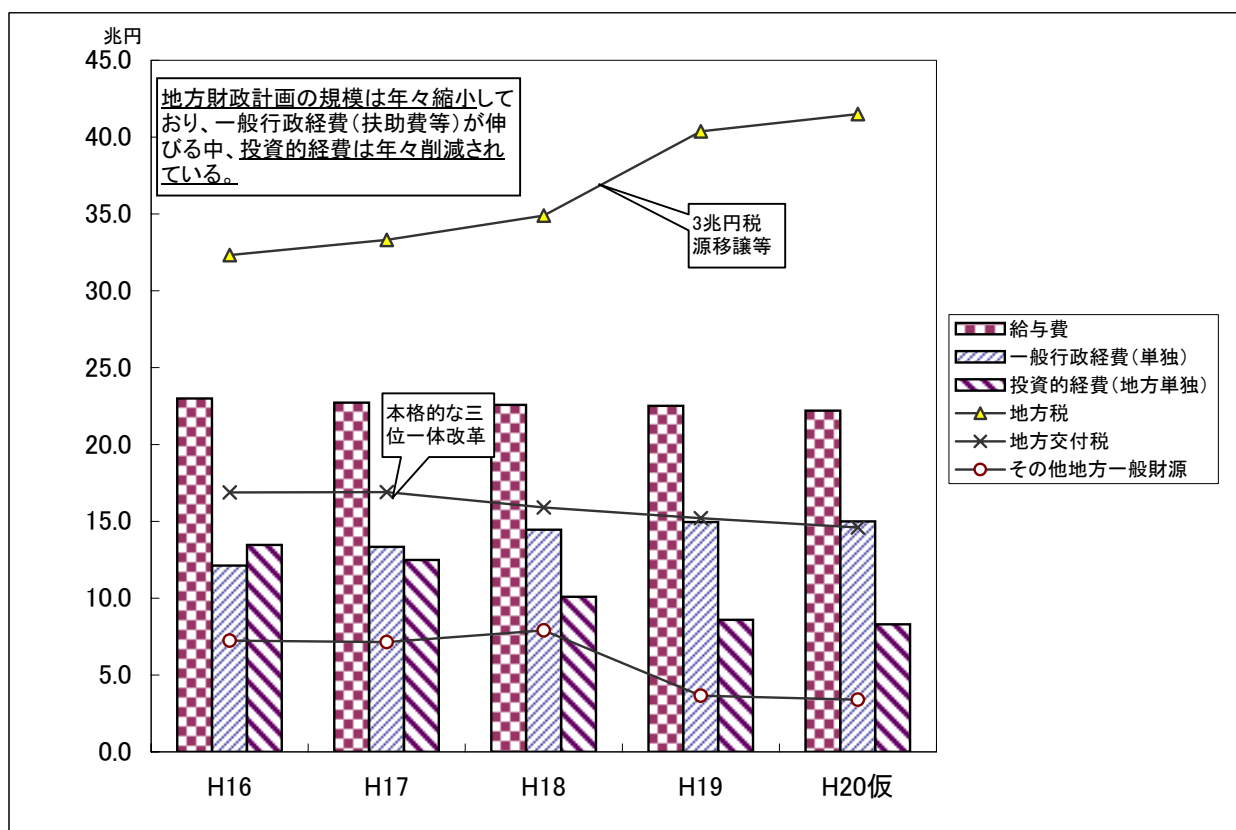
3. 財務省基本方針

平成20年度予算については、「基本方針 2006」で示された歳出改革を軌道に載せる上で極めて重要な予算であり、これまでの財政健全化の努力を今後とも継続していく。

このため、引き続き、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を越えた予算配分の重点化・効率化を実施する。また、基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額についても極力抑制する。

地方財政計画の推移（兆円）

		H16	H17	H18	H19	H20仮	H19→ H20仮
歳出(棒)	給与費	23.0	22.7	22.6	22.5	22.2	-1.5%
	一般行政経費(単独)	12.1	13.3	14.5	15.0	15.0	0.0%
	投資的経費(地方単独)	13.5	12.5	10.1	8.6	8.3	-3.0%
歳入(折れ線)	地方税	32.3	33.3	34.9	40.4	41.5	2.7%
	地方交付税	16.9	16.9	15.9	15.2	14.6	-4.2%
	その他地方一般財源	7.2	7.1	7.9	3.7	3.4	
地方財政計画の規模		84.7	83.8	83.2	83.1	83.1	-0.0%



※H20仮は、総務省「平成20年度地方財政収支の8月試算」による

H19→H20仮の伸び率

- ・ 社会保障費や公債費の自然増の中、給与費、投資的経費をそれぞれ厳しく削減し、歳出規模を前年度と同程度で抑えている。
- ・ 地方税を強気(2.7%増)で見る反面、地方交付税を厳しく削減(4.2%減)で推計している。

●H20～22財政推計の状況(一般財源ベース)

(政策経費充当可能額の推計状況について)

(単位:百万円)

	H19 財政計画	H20 推計	伸び率	H21 推計	伸び率	H22 推計	伸び率
市税等	39,666	39,931	0.7%	39,268	-1.7%	39,938	1.7%
地方交付税等	18,125	19,744	8.9%	19,404	-1.7%	18,325	-5.6%
その他	9,104	9,216	1.2%	9,363	1.6%	9,445	0.9%
歳入一般財源計(A)	66,895	68,891	3.0%	68,035	-1.2%	67,708	-0.5%
人件費	19,481	19,762	1.4%	19,763	0.0%	20,432	3.4%
扶助費	6,903	8,097	17.3%	8,564	5.8%	8,850	3.3%
公債費	11,329	11,531	1.8%	11,587	0.5%	11,641	0.5%
義務的経費(B)	37,713	39,390	4.4%	39,914	1.3%	40,923	2.5%
差引(A-B)	29,182	29,501	1.1%	28,121	-4.7%	26,785	-4.8%
主要4基金繰入 (財政計画)	4,180	3,200	-23.4%	2,500	-21.9%	2,500	0.0%
小計(政策充当可能額)	33,362	32,701	-2.0%	30,621	-6.4%	29,285	-4.4%
対H19増減		-661	-2.0%	-2,741	-8.2%	-4,077	-12.2%

主要4基金繰入 (決算時の見込)	1,180~ 1,680	700		0		0
---------------------	-----------------	-----	--	---	--	---

